

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和5年 6月16日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 東京都港区芝浦3-9-1 氏 名 戸田建設株式会社東京支店 常務執行役員支店長 菅原 千秋 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-3535-1519</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	都内各所（八王子市を除く）
事業場の所在地	都内各現場（八王子市を除く）
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	59,777百万円（令和4年度元請完成工事高）
③従業員数	523名（令和4年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	排出量	4,703.03 t	139.60 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・プレカット材の使用（石膏ボード、木くず） ・再使用可能余剰材の引き取り（木くず） ・広域認定制度の利用（石膏ボード、グラスウール） ・梱包材の簡素化（廃プラスチック、木くず、紙くず） 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	排出量	4,232.73 t	125.64 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・資材の省梱包、プレカット材料の多用化。 ・広域認定品の採用。 ・仮設ゴミ袋のリユース。 ・作業場所での分別による混合廃棄物の減量化。 ・工程に応じた分別箱、内容物表示による分別活動の見える化。 ・廃プラスチック 		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・全作業所活発な分別活動を実施し、専用の分別箱に集積保管している。石綿含有産業廃棄物については、飛散防止対策を行って除去、袋詰めしたものを他の産業廃棄物とは隔離して保管を実施。 		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・作業所では職長会活動と産廃協力会社社員による分別教育により、分別意識を浸透させ混合廃棄物排出量を低減させていく。支店は協力会社担当者と定期会合をもち、分別を活性化する方策を協議する。 		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排 出 量	4.08 t	480.26 t	159.06 t	2,454.91 t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排 出 量	3.67 t	432.23 t	143.15 t	2,209.42 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
排出量	43,718.72 t	976.32 t	4,451.04 t	859.16 t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
排出量	39,346.85 t	878.69 t	4,005.94 t	773.24 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	4,703.03 t	139.60 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,824.00 t	70.00 t
	再生利用業者への処理委託量	4,703.03 t	139.60 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の優良業者認定制度の認定業者（産廃エキスパート・産廃プロフェッショナル）に委託している。 ・電子マニフェスト使用可能協力会社に処理委託している。 			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	4.08 t	480.26 t	159.06 t	2,454.91 t
優良認定処理業者 への処理委託量	4.08 t	480.26 t	159.06 t	2,351.14 t
再生利用業者への 処理委託量	4.08 t	480.26 t	159.06 t	2,411.65 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	43,718.72 t	976.32 t	4,451.04 t	859.16 t
優良認定処理業者 への処理委託量	2,966.88 t	547.84 t	2,146.02 t	617.21 t
再生利用業者への 処理委託量	43,718.72 t	976.32 t	4,451.04 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	4,232.73 t	125.64 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,641.60 t	63.00 t
	再生利用業者への処理委託量	4,232.73 t	125.64 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生骨材の利用が滞っているため受入れ停止などにより工事に影響を与えないよう契約施設の受入れ容量の把握と、新規処理業者の施設の視察と運転業務管理状況、電子マニフェスト対応状況、運営状況を確認の上採用を増やしていく。 ・運搬車両がひっ迫している産廃処理について、早い段階で信頼できる処分会社を選定し、車両不足由来の工事遅延防止と適正処理の監視を続ける。 ・今後も電子マニフェスト使用可能協力会社に処理委託し、電子マニフェスト使用100%を継続する。 		
※事務処理欄			

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	3.67 t	432.23 t	143.15 t	2,209.42 t
優良認定処理業者への処理委託量	3.67 t	432.23 t	143.15 t	2,116.02 t
再生利用業者への処理委託量	3.67 t	432.23 t	143.15 t	2,170.49 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	39,346.85 t	878.69 t	4,005.94 t	773.24 t
優良認定処理業者への処理委託量	2,670.19 t	493.06 t	1,931.42 t	555.48 t
再生利用業者への処理委託量	39,346.85 t	878.69 t	4,005.94 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
排 出 量	123.28 t	1,033.76 t	3.78 t	1,323.13 t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
排 出 量	110.95 t	930.38 t	3.40 t	1,190.81 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
全処理委託量	123.28 t	1,033.76 t	3.78 t	1,323.13 t
優良認定処理業者 への処理委託量	123.28 t	701.16 t	3.78 t	1,323.13 t
再生利用業者への 処理委託量	123.28 t	1,033.76 t	3.78 t	1,322.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面) - 4

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
全処理委託量	110.95 t	930.38 t	3.40 t	1,190.81 t
優良認定処理業者 への処理委託量	110.95 t	631.04 t	3.40 t	1,190.81 t
再生利用業者への 処理委託量	110.95 t	930.38 t	3.40 t	1,189.80 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
排 出 量	2.72 t	0.10 t		

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
排 出 量	2.45 t	1.00 t		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t		

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t		
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t		

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t		
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t		

(第4面) - 5

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t		

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
全処理委託量	2.72 t	0.10 t		
優良認定処理業者 への処理委託量	2.72 t	0.10 t		
再生利用業者への 処理委託量	2.72 t	0.10 t		
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t		
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t		

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
全処理委託量	2.45 t	1.00 t		
優良認定処理業者への処理委託量	2.45 t	1.00 t		
再生利用業者への処理委託量	2.45 t	1.00 t		
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

	品目	処理工程
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事	
	廃油	中間処理業者へ委託して燃料として再資源化
	廃プラスチック	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	紙くず	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	木くず	再生処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	繊維くず	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	中間処理業者へ委託して選別破碎して再資源化
	がれき類 (コンクリート塊) (アスファルト・ コンクリート塊)	再生処理業者へ委託して破碎して再生砕石として再資源化
	建設系混合廃棄物	中間処理業者へ委託して選別破碎して再資源化及び最終処分
	石綿含有産業廃棄物	安定型最終処分場へ埋立（管理型となる付着物がないもの） 管理型最終処分場へ埋立（石膏ボード、木など付着物）
	廃蛍光灯類	中間処理業者へ委託して切断破碎して再資源化
	廃電池類	中間処理業者へ委託して選別して再資源化
	新築工事	
	汚泥	再生処理業者へ委託して脱水処理して再資源化
	廃プラスチック	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	紙くず	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	木くず	再生処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	繊維くず	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	金属くず	中間処理業者へ委託して再生原料、燃料用として再資源化
	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	中間処理業者へ委託して選別破碎して再資源化
	がれき類	中間処理業者へ委託して選別破碎して再資源化
	建設系混合廃棄物	中間処理業者へ委託して選別破碎して再資源化及び最終処分

別添2 管理体制図

統括責任者		所属:東京支店 職・氏名 常務執行役員支店長
廃棄物担当		組織名:環境・品質管理部 組織人数:7人
役割	支店環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制, 再生利用, 中間処理, 適正処理の推進, 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長—支店長 ・委員—関連部署長 ・事務局—建築環境・品質管理部環境管理課
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○支店の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事業の決定、承認
	廃棄物管理担当課長 (又は作業所長)	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成(作業所長) ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者, 再生利用業者の調査, 選定及び管理 ○委託契約の締結(作業所長) ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者の設置 ○監督官庁への各種報告(作業所長) ○社員, 関連会社に対する教育・啓発 ○その他作業所で発生する廃棄物に関係する事項

廃棄物管理組織図

